

山梨県公報

第一千四百四十五号

平成二十三年

六月二十三日

木 曜 日

目 次

告 示

保安林の指定の予定(五件)……………三八七

道路の区域変更……………三八八

公 告

大規模小売店舗の名称の変更の届出……………三八九

人 事 委 員 会

平成二十三年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職員採用試験及び小
中学校事務職員採用試験の実施について……………三八九

第七十八回(平成二十三年度)山梨県警察官A及び警察官B採用試験の実
施について……………三九四

身体障害者を対象とした平成二十三年度山梨県職員等採用選考試験の実施
について……………三九九

告 示

山梨県告示第二百五十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のよ
うに保安林の指定をする予定である。

平成二十三年六月二十三日

山梨県知事 横 内 正 明

一 保安林の所在場所

大月市七保町葛野字千駄久保五四七、五四九、五九五、五九六、六〇一、六〇二

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字千駄久保五四七・五四九・五九五・六〇一・六〇二(以上五筆について次の図
に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る
市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び
大月市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第二百五十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のよ
うに保安林の指定をする予定である。

平成二十三年六月二十三日

山梨県知事 横 内 正 明

一 保安林の所在場所

南アルプス市上市之瀬字横沢一五〇一、一五〇九、一五一〇、一五一九、一五二〇

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字横沢一五〇一・一五〇九・一五一〇・一五一九・一五二〇(以上五筆について
次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る
市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び
南アルプス市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第二百五十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十三年六月二十三日

山梨県知事 横内正明

一 保安林の所在場所

北杜市白州町横手字前山四三三三の二二六、四三三三の三三三、四三三三の四四九

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字前山四三三三の二二六・四三三三の三三三・四三三三の四四九（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のもとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び北杜市役所に備え置いて縦覧に供する。）

山梨県告示第二百六十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十三年六月二十三日

山梨県知事 横内正明

一 保安林の所在場所

南巨摩郡身延町下部字湯向七から一三まで、一五、一六、二一から二三まで、二五の二、二五の二

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のもとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び身延町役場に備え置いて縦覧に供する。）

山梨県告示第二百六十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十三年六月二十三日

山梨県知事 横内正明

一 保安林の所在場所

南巨摩郡富士川町十谷字奥草り四四六二、四五一五、字権右工門草里四五一七、四五一八、字梨木沢四五〇七内一、四五〇八、四五〇九、四五〇九内一、四五〇九内二、四五〇九内三

二 指定の目的

水源のかん養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のもとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び富士川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

山梨県告示第二百六十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道

路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県国土整備部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から平成二十三年七月十四日まで一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月二十三日

山梨県知事 横内 正明

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 市川三郷山梨自転車道線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	新	旧		
笛吹市石和町東油川字入道沢六六九ノ一番地先から 笛吹市石和町東油川字入道沢六七ノ一番地先まで	二・九五	二・九五	一〇五・〇	一〇五・〇
	三・一五	三・一五		
	一・〇〇	一・〇〇	一四一・〇	一四一・〇
	三・〇〇	三・〇〇		

公 告

● 大規模小売店舗の名称の変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十三年十月二十三日まで縦覧に供する。

平成二十三年六月二十三日

山梨県知事 横内 正明

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所
 - 1 氏名又は名称 株式会社カワチ薬品 代表取締役 河内伸二
 - 2 住所 栃木県小山市卒鳥千二百九十三番地
- 二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (一) 名称 カワチ薬品田富店
- (二) 所在地 山梨県中央市山之神字流通団地三千三百五十五番地

2 変更した事項

変更事項	変更前	変更後
大規模小売店舗の名称	カワチ薬品山之神店	カワチ薬品田富店

3 変更の年月日

平成二十三年六月二日

届出年月日

平成二十三年六月七日

人事委員会

● 平成二十三年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験の実施について
平成二十三年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

平成二十三年六月二十三日

山梨県人事委員会

委員長 中 矢 恵 三

1 試験職種及び採用予定人員等

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
初 級	行 政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
	警察事務	1名程度	県警察の各機関に勤務し、警察事務に従事する。
資格免許職職員	臨床検査技師	3名程度	保健所等に勤務し、臨床検査に関する専門的業務に従事する。
	歯科衛生士	1名程度	保健所等に勤務し、歯科衛生に関する専門的業務に従事する。
小中学校事務職員	学校事務	3名程度	県内の公立小中学校に勤務し、一般事務に従事する。

※ 採用予定人員は変更になる場合がある。

2 受験資格

(1) 受験できる者

試験区分	試験職種	年齢・資格・免許
初 級	行 政	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
	警察事務	
資格免許職職員	臨床検査技師	昭和57年4月2日以後に生まれた者で、臨床検査技師の免許を有する者又は平成24年において最初に実施される臨床検査技師国家試験により当該免許取得見込みの者
	歯科衛生士	昭和57年4月2日以後に生まれた者で、歯科衛生士の免許を有する者又は平成24年において最初に実施される歯科衛生士国家試験により当該免許取得見込みの者
小中学校事務職員	学校事務	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者（臨床検査技師及び歯科衛生士は除く。）

イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 臨床検査技師及び歯科衛生士のうち、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

平成23年7月8日（金）

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- ・ 平成23年8月5日（金）から平成23年8月26日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- ・ 郵送の場合は、平成23年8月26日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる場合

- ・ 平成23年8月5日（金）から平成23年8月19日（金）まで

(3) 受付時間

- ・ 午前8時30分から午後5時15分まで（インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付。ただし、平成23年8月19日（金）は、午後5時15分までに受信したものに限り受け付ける。）

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第 1 次 試 験	平成23年9月25日(日) (受付時間) 午前8時30分から午前9時まで ※試験は午後2時30分頃終了予定	山梨県立大学 池田キャンパス (甲府市池田一丁目6-1)
第 2 次 試 験	①平成23年10月13日(木) ②平成23年11月2日(水)又は 平成23年11月3日(木)の いずれか指定する1日	山梨県職員研修所 (甲府市住吉二丁目1-17)

5 試験方法

区分	試 験 種 目	内 容
第 1 次 試 験	教 養 試 験 【試験時間120分】	公務員として必要な一般的知識及び知能について、初級及び学校事務職員については高等学校卒業程度、資格免許職職員については短期大学卒業程度の五肢選択式による筆記試験を行う。 ・ 出題数は50題とする。 ・ 出題分野は別掲のとおりとする。
第 2 次 試 験	第1次試験日に実施	
	作 文 【試験時間60分】	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。
	人物試験Ⅰ・Ⅱ	社会性、積極性、表現力、適性等について、集団面接、個別面接及び検査を行う。
	資 格 調 査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査を行う。

(別掲) 教養試験出題分野

試験種目	出 題 分 野
教養試験	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

ア 第1次試験合格者発表 平成23年10月7日(金)

イ 最終合格者発表 平成23年11月11日(金)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には書面で通知する。また、合格者の受験番号は、山梨県/職員採用サイトにも掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給は、初級(行政職)及び小中学校事務の場合144,500円、資格免許職(臨床検査技師)の場合174,600円、資格免許職(歯科衛生士)の場合163,200円である(平成23年4月1日現在)。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

8 その他

受験の際には、「平成23年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験案内」で詳細について必ず確認すること。

第七十八回（平成二十三年度）山梨県警察官A及び警察官B採用試験の実施について
第七十八回（平成二十三年度）山梨県警察官A及び警察官B採用試験を次のとおり実施する。

平成二十三年六月二十三日

山梨県人事委員会

委員長 中 矢 恵 三

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	区分	採用予定人員	職務内容
警察官 A	男性	18名程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。 なお、警察官 A（男性/武道指導）は、上記のほか、警察官に対する柔道又は剣道の技能指導等の業務にも従事する。
	男性/ 武道指導	2名程度	
	女性	2名程度	
警察官 B	男性	17名程度	
	女性	2名程度	

※ 採用予定人員は変更になる場合がある。

2 受験資格

(1) 受験できる者

ア 年齢、性別、学歴及び勤務開始日

試験職種	区分	年齢及び性別	学歴	勤務開始日
警察官 A	男性	昭和56年4月2日以後に生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成24年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者	平成24年4月1日
	男性/ 武道指導	昭和56年4月2日以後に生まれた男性		
	女性	昭和56年4月2日以後に生まれた女性		
警察官 B	男性	昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた男性	警察官 A の学歴要件に該当しない者	
	女性	昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた女性		

イ 警察官 A（男性/武道指導）を受験する者については、上記アの受験資格のほかに、次のいずれかの要件を必要とする。

- (ア) 柔道については、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は財団法人講道館の柔道三段以上の段位を有する者
- (イ) 剣道については、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は財団法人全日本剣道連盟の剣道三段以上の段位を有する者
- (ウ) (ア)及び(イ)に掲げる競技会へ出場するための予選会において、当競技会への出場権を得た者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）
 - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間等

- (1) 試験案内配布開始日 平成23年7月8日(金)
 (2) 受付場所、受付期間及び受付時間

区分	受付場所・送付先	受付期間	受付時間等
持参	山梨県内各警察署	平成23年7月20日(水)から平成23年8月19日(金)まで(土曜日、日曜日を含む。)	午前8時30分から午後5時15分まで
		平成23年7月20日(水)から平成23年8月19日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)	
郵送	山梨県警察本部警務課	平成23年7月20日(水)から平成23年8月19日(金)まで	平成23年8月19日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。
インターネット		平成23年7月20日(水)から平成23年8月12日(金)まで	平成23年8月12日(金)の午後5時15分までに受信したものに限り。〔期間中常時受付〕

4 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場		
第1次試験	平成23年9月18日(日) (受付時間) 午前8時40分から午前9時まで ※試験は午後3時30分ごろ終了予定	山梨学院大学(甲府市酒折二丁目4-5)		
		<table border="1"> <tr> <td>警察官A(男性) 警察官A(男性/武道指導) 警察官A(女性)</td> <td>(受付場所) 新12号館大学棟西側</td> </tr> <tr> <td>警察官B(男性) 警察官B(女性)</td> <td>(受付場所) サザンタワー(60周年記念館)北側</td> </tr> </table>	警察官A(男性) 警察官A(男性/武道指導) 警察官A(女性)	(受付場所) 新12号館大学棟西側
警察官A(男性) 警察官A(男性/武道指導) 警察官A(女性)	(受付場所) 新12号館大学棟西側			
警察官B(男性) 警察官B(女性)	(受付場所) サザンタワー(60周年記念館)北側			
第2次試験	平成23年10月9日(日)、10日(月)	山梨県職員研修所(甲府市住吉二丁目1-17) 山梨大学甲府キャンパス(甲府市武田4-4-37)		
第3次試験	平成23年11月14日(月)、15日(火)	山梨県職員研修所 社会保険山梨病院(甲府市朝日三丁目8-31)		

5 試験方法

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、警察官Aについては大学で、警察官Bについては高等学校で履修した程度の筆記試験を行う。五肢選択式により50題出題する。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、 数的処理、資料解釈 【試験時間】150分（警察官A） 120分（警察官B）
	資格加点	警察官の職務遂行に有用な資格等の所有者に対し、加点を行う。 ※男性/武道指導は除く。
	警察官A（男性/武道指導）のみ実施	
	実技試験	柔道又は剣道について武道指導に必要な技能を有するかを実技による試験を行う。 【実技内容】 ・課題技を与える基本的技能 ・試験係員を相手に試合形式で行う実践的技能
	身体検査（1回目）	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて検査を行う（別掲）。
第2次試験	警察官A（男性/武道指導）は除く。	
	身体検査（1回目）	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて検査を行う（別掲）。
	体力試験	職務遂行上必要な体力について実地試験を行う。 ・ 文部科学省スポーツ・青少年局が定める新体力テスト実施要項に基づき実施する。 【試験項目】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（往復持久走）、立ち幅とび ・ （財）日本体育協会が定める運動適性テスト実施要項に基づき、一定の基準を満たすか否かについて実施する。 【試験項目】 腕立伏臥腕屈伸
	人物試験Ⅱ	社会性、積極性、表現力等について集団面接を行う。
第3次試験	第1次試験日に実施 【警察官A（男性/武道指導）の論文試験は、第2次試験日（10月10日）に実施】	
	論文試験（警察官A）	理解力、思考力、構成力、表現力等について文章による試験を行う。 【事件時間】90分
	作文試験（警察官B）	構成力、表現力等について文章による試験を行う。 【事件時間】60分
	第2次試験日に実施〔全職種共通〕	
	人物試験Ⅰ	警察官として職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かについて検査を行う。
	人物試験Ⅱ	社会性、積極性、表現力について個別面接を行う。
	身体検査（2回目）	胸部疾患、その他の疾病の有無及び職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、医師による検査を行う（別掲）。
	資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査を行う。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

- 第1次試験合格者発表 平成23年9月30日(金)
- 第2次試験合格者発表 平成23年10月21日(金)
- [警察官A(男性/武道指導)は除く。]
- 最終合格者発表 平成23年12月2日(金)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には書面で通知する。また、合格者の受験番号は、山梨県/職員採用サイトにも掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給は、大学卒の場合204,500円、短期大学卒の場合187,500円、高等学校卒の場合172,000円(いずれも平成23年4月1日現在)である。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

8 その他

受験の際には、「平成23年度山梨県警察官採用試験案内 警察官A(第2回)・警察官B」で詳細について必ず確認すること。

別掲 身体検査項目

検査項目		合格基準	
		警察官A(男性)、警察官A(男性/武道指導)及び警察官B(男性)	警察官A(女性)及び警察官B(女性)
身体検査(1回目)	身長 体重 胸囲 関節及び五指の運動	160cm以上であること。 47kg以上であること。 78cm以上であること。 職務遂行上支障がないこと。	155cm以上であること。 43kg以上であること。 職務遂行上支障がないこと。
身体検査(2回目)	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。	
	色覚	職務遂行上支障がないこと。	
	聴力	正常であること。	
	その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。	

● 身体障害者を対象とした平成二十三年度山梨県職員採用選考試験の実施について
身体障害者を対象とした平成二十三年度山梨県職員採用選考試験を次のとおり実施す
る。

平成二十三年六月二十三日

山梨県人事委員会

委員長 中 矢 恵 三

この選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行う。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
警察事務	2名程度	県警察の各機関に勤務し、警察事務に従事する。

※ 採用予定人員は変更になる場合がある。

2 受験資格

(1) 受験できる者

自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者で、次のすべての要件を満たす者

ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの者

イ 昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

ウ 山梨県内に住所を有する者（通学、就労等のため一時的に県外に居住している者を含む。）

エ 活字印刷文による出題に対応できる者（活字の大きさは12ポイント）

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

平成23年7月8日(金)

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- ・平成23年8月5日(金)から平成23年8月26日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- ・郵送の場合は、平成23年8月26日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込の場合

- ・平成23年8月5日(金)から平成23年8月19日(金)まで

(3) 受付時間

- ・午前8時30分から午後5時15分まで(インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付。ただし、平成23年8月19日(金)は、午後5時15分までに受信したものに限り受け付ける。)

4 試験の日時及び場所

区分	日 時	場 所
第1次試験	平成23年9月18日(日) (受付時間) 午前8時40分～午前9時 (受付場所) 40号館経営情報学部棟北側 ※終了は、午後0時30分ごろ終了予定	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目4-5)
第2次試験	平成23年10月25日(火)、26日(水)	山梨県立あけぼの医療福祉センター (韮崎市旭町上条南割3251-1)

5 試験方法

区 分		内 容
第1次試験	教養試験 (試験時間90分)	<p>公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による高等学校卒業程度の筆記試験を行う。</p> <p>出題数は30題とする。</p> <p>【出題分野】</p> <p>社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、 数的処理、資料解釈</p>
第2次試験	第1次試験日に実施	
	作文 (試験時間60分)	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。
	人物試験	表現力、積極性、創造性、適性等について、個別面接及び検査を行う。
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、医師による検査を行う。
資 格 調 査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査を行う。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

- | | |
|--------------|----------------|
| ア 第1次試験合格者発表 | 平成23年9月30日(金) |
| イ 最終合格者発表 | 平成23年11月11日(金) |

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には書面で通知する。また、合格者の受験番号は、山梨県/職員採用サイトにも掲載する。

7 給与

選考試験に合格し採用される者の初任給は、高校卒の場合144,500円(平成23年4月1日現在)である。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

初任給は、学歴その他採用前の経歴等により一定の基準で加算される。

8 その他

受験の際には、「平成23年度身体障害者を対象とした山梨県職員採用選考試験案内」で詳細について必ず確認すること。

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番